(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3327423号 (P3327423)

(45)発行日 平成14年9月24日(2002.9.24)

(24)登録日 平成14年7月12日(2002.7.12)

(51) Int.Cl.⁷

識別記号

FΙ

G 0 2 B 5/30

G 0 2 B 5/30

請求項の数3(全 5 頁)

(21)出願番号 特願平5-287608

(22)出願日 平成5年10月21日(1993.10.21)

(65)公開番号 特開平7-120616

(43)公開日 平成7年5月12日(1995.5.12) 審査請求日 平成10年11月11日(1998.11.11)

前置審査

(73)特許権者 000004101

日本合成化学工業株式会社

大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番88号

梅田スカイビル タワーイースト

(72)発明者 北村秀一

茨木市中津町21-2

(72)発明者 登森賢彦

箕面市栗生新家3-25-8

(72)発明者 中島寛幸

枚方市香里ケ丘8-12-2

審査官 森内 正明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 偏光フイルムの製造法

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】 ポリビニルアルコール系原反フィルムを一軸延伸して偏光フィルムを製造するに当たり、原反フィルムとして厚みが30~100μmであり、かつ、熱水中での完溶温度(X)と平衡膨潤度(Y)との関係が下式で示される範囲であるポリビニルアルコール系フィルムを用い、かつ染色処理工程で1.2~2倍に、さらにホウ素化合物処理工程で2~6倍にそれぞれ一軸延伸することを特徴とする偏光フィルムの製造法。

$$Y > -0.0667X + 6.73$$
 · · · · (1)
 $X = 65$

但し、X:2cm×2cmのフィルム片の熱水中での完溶温度()

Y:20 の恒温水槽中に、10cm×10cmのフィルム片を15分間浸漬し膨潤させた後、105 で2時

2

間乾燥を行った時に下式浸漬後のフィルムの重量/乾燥 後のフィルムの重量より算出される平衡膨潤度(重量分 率)

【請求項2】 完溶温度が65~90 であるポリビニルアルコール系原反フィルムを用いることを特徴とする請求項1記載の製造法。

【請求項3】 平均重合度が2600以上のポリビニルアルコール系原反フィルムを用いることを特徴とする請求項1記載の製造法。

10 【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】本発明は耐久性及び偏光性能に優れ、かつ製造時の安定性に優れた偏光フィルムの製造法に関する。

[0002]

【従来の技術】近年、卓上電子計算機、電子時計、ワープロ、自動車や機械類の計器類等に液晶表示装置が用いられ、これらに伴い偏光板の需要も増大している。特に、計器類や台所まわりの家庭電化製品においては苛酷な条件下で使用される場合が多く、高耐久性及び高偏光度のフィルムが要請されている。

【0003】現在、知られている代表的な偏光フィルムとしてはポリビニルアルコール系フィルムにヨウ素を染色させたものと二色性染料を染色させたものがあり、これらはポリビニルアルコールの水溶液を製膜し、これを一軸延伸させて染色するか、染色した後一軸延伸してから、好ましくはホウ素化合物で耐久化処理を行うことによって製造されている。

【0004】しかし、上記のポリビニルアルコール系偏光フィルムの場合、ヨウ素染色品は偏光性能は良好であるが耐湿性や耐熱性が劣り、高湿度雰囲気下や高熱雰囲気下にさらされると偏光度の低下いわゆる耐久性が劣る難点があり、一方染料染色品は逆に偏光性能は劣るが耐久性は優れているという利点を持っている。このように、ポリビニルアルコール系偏光フィルムは一長一短があるので、その最終用途の必要性能に応じて適宜使い分けることが余儀なくされるのが実情である。従って、偏光性能と耐久性のいずれもが優れたポリビニルアルコール系偏光フィルムが開発できれば、その用途の拡大を含めて非常に有用であるといえる。

【0005】そこで、本出願人は、上記課題を解決するために、ポリビニルアルコール系原反フィルムを染色工程及びホウ素化合物処理工程の少なくとも一方の工程において、一軸延伸して偏光フィルムを製造する際に、原反フィルムとして厚みが30~100μmで、かつ熱水 30中での完溶温度が65~90のPVA系フィルムを用いることを提案した(特開平4-173125号公報)。該方法により、高温、高湿状態での耐久性が改善され、長期間放置してもその偏光度が変化しない偏光フィルムが得られた。

[0006]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、本発明者等が更に検討を重ねた結果、特開平4-173125号公報では、確かに高温、高湿での耐久性に優れた偏光フィルムが得られてはいるものの、ポリビニルアルコー 40ル系原反フィルムの厚み、熱水中における完溶温度の規定だけでは偏光性能や耐久性能等が安定しない、即ち、製造条件のわずかな変動において製品の偏光度にバラツキが生じたりすることがあり、細心の工程管理が必要とされるということが判明した。

【 0 0 0 7 】又、該公報における製造法については、一 軸延伸が最終的に7 . 2 倍までの偏光フィルムを作製し* 率を制御することは容易ではなく、該工程中に延伸が 7.2倍を越えてしまうと、フィルムが切断したり、亀 裂が生じたりする等の問題が発生したりして、この点で もその生産管理には充分な注意を払わなければならな い。即ち、偏光フィルム製造時に、特にフィルムの延伸 時において工程中避けることの難しい延伸過剰にも耐え 得るだけの原反フィルムが要求されるようになってき た。そのため、高度の偏光性能や耐久性能をもち、しか も上記のような延伸過剰となった時にもフィルム切れの ない、つまり高延伸倍率に耐え得る優れた偏光フィルム の製造法の開発が望まれているのである。

* 実験を行っているが、生産工程において精度良く延伸倍

[0008]

【課題を解決するための手段】しかるに、本発明者等はかかる課題を解決すべく鋭意研究を重ねた結果、ポリビニルアルコール系原反フィルムを一軸延伸して偏光フィルムを製造するに当たり、原反フィルムとして厚みが30~100 μ mであり、かつ熱水中での完溶温度(X)と平衡膨潤度(Y)との関係が下式で示される範囲であるポリビニルアルコール系フィルムを用い、かつ染色処理工程で1.2~2倍に、さらにホウ素化合物処理工程で2~6倍にそれぞれ一軸延伸するとき、特に平均重合度が2600以上のポリビニルアルコール系フィルムを用いる場合、上記の目的が達成できることを見出し、本発明を完成した。

Y > - 0 . 0 6 6 7 X + 6 . 7 3 ····(I) X 6 5 ····(II)

但し、X: 2 c m x 2 c m のフィルム片の熱水中での完 溶温度()

Y:20 の恒温水槽中に、10cm×10cmのフィルム片を15分間浸漬し膨潤させた後、105 で2時間乾燥を行った時に下式浸漬後のフィルムの重量/乾燥後のフィルムの重量より算出される平衡膨潤度(重量分率)

【0009】本発明のかかる効果は上記したようにポリビニルアルコール系フィルムとして特定の厚み及び特定の完溶温度(X)と平衡膨潤度(Y)との関係を有し、好ましくは高重合度品を用いることによって得られるものである。尚、本発明でいう完溶温度(X)は、21ビーカーに2000mlの水を入れ、30 に昇温した後、2cm×2cmのフィルム片を投入し撹拌しながら3 /分の速度で水温を上昇させ、フィルムが完全に溶解する温度で定義される。又、平衡膨潤度(Y)は、20 の恒温水槽中に10cm×10cmのフィルム片を15分間浸漬し膨潤させた後、105 で2時間乾燥を行った時、次式により算出される。

平衡膨潤度(重量分率)=浸漬後のフィルムの重量/乾燥後のフィルムの重量

以下、本発明について具体的に説明する。

【0010】本発明の偏光フィルムは、ポリビニルアル 50 ビニルアルコールは通常、酢酸ビニルを重合したポリ酢

コール系樹脂フィルムの一軸延伸フィルムである。ポリ ビニルアルコールは通営 酢酸ビニルを重合したポリ酢 5

酸ビニルをケン化して製造されるが、本発明では必ずし もこれに限定されるものではなく、少量の不飽和カルボ ン酸(塩、エステル、アミド、ニトリル等を含む)、オ レフィン類、ビニルエーテル類、不飽和スルホン酸塩 等、酢酸ビニルと共重合可能な成分を含有していても良 い。ポリビニルアルコールにおける平均ケン化度は85 ~100モル%、好ましくは98~100モル%が実用 的である。本発明の効果を得るためには、平均重合度が 2600以上、好ましくは3500~5000が有利で ある。2600未満では顕著な効果は得難い。

【0011】該ポリビニルアルコールは公知の方法に従 って製膜される。ポリビニルアルコールを水、有機溶 剤、水/有機溶剤混合溶剤等に溶解し流延する方法が一 般的である。溶液の濃度は5~20重量%程度が実用的 である。その他、ポリビニルアルコールの溶液を凝固浴 中に導入してフィルム化するいわゆるゲル製膜法等も実 施可能である。原反フィルムとしてその膜厚は30~1 00μm、好ましくは50~90μmが必要である。3 0μm以下では延伸不能となり、100μm以上では膜 厚精度が低下し不適当である。

【 0 0 1 2 】かつ、該フィルムは熱水中での完溶温度 (X)と平衡膨潤度(Y)との関係が前述した通り下式 で示される範囲でなければならない。

$$Y > -0.0667X + 6.73 \cdots (I)$$

 $X = 65 \cdots (II)$

かかる特定のフィルムはポリビニルアルコール系フィル ムの製膜時の乾燥条件、あるいは製膜後の熱処理条件等 を調製することにより作製できるが、いずれにしてもか かる性質をもつフィルムを用いることによってのみ、一 軸延伸が実施可能となり、製造時の安定性や生産性等が 向上するといった本発明の効果を顕著に示す偏光フィル ムが得られるのである。熱水中での完溶温度としては (11) 式に示すように65 以上、好ましくは65~9 0 、更に好ましくは71~80 である。

【0013】完溶温度が65 以下のフィルムでは延伸 時にフィルムが一部溶解したり劣化が起こったりして実 用にならず、一方90 以上のフィルムでは充分な延伸 が行われなかったり、延伸時のトラブルが発生し易くな ったりする。又、完溶温度が上記範囲であっても、

(1) 式で示す平衡膨潤度が上式範囲外のフィルムで は、偏光フィルムの偏光性能、耐久性能、更には製造時 の製造安定性等が低下する等の問題が発生し、目的とす る偏光フィルムが得難くなるのである。

【0014】上記の原反フィルムを延伸及び染色、ホウ 素化合物処理して偏光フィルムを製造するのであるが、 本発明では染色工程およびホウ素化合物処理工程の両工 程中に一軸延伸を実施する。

【0015】フィルムへのヨウ素染色つまり偏光素子の 吸着はフィルムに偏光素子を含有する液体を接触させる ことによって行われる。通常はヨウ素 - ヨウ化カリの水 50

溶液が用いられ、ヨウ素の濃度は0.1~2g/1、ヨ ウ化カリの濃度は10~50g/1、ヨウ素/ヨウ化カ リの重量比は20~100が適当である。染色時間は3 0~500秒程度が実用的である。処理浴の温度は30 ~80 が好ましい。水溶媒以外に水と相溶性のある有 機溶媒を少量含有させても差し支えない。接触手段とし ては浸漬が好ましいが、塗布、噴霧等の任意の手段も適

【0016】染色処理されたフィルムは次いでホウ素化 10 合物によって処理される。ホウ素化合物としてはホウ 酸、ホウ砂が実用的である。ホウ素化合物は水溶液又は 水 - 有機溶媒混合液の形で濃度0.5~2モル/1程度 で用いられ、液中には少量のヨウ化カリを共存させるの が実用上望ましい。処理法は浸漬法が望ましいが勿論塗 布法、噴霧法も実施可能である。処理時の温度は50~ 70 程度、処理時間は5~20分程度が好ましい。 【0017】本発明では、前述した如く一軸延伸におい ては、染色処理工程およびホウ素化合物処理工程の両工 程中において一軸延伸するもので、延伸倍率は最終的に 20 は2~8倍、好ましくは3~6倍にすることが実用的 で、染色処理工程で1.2~2倍、好ましくは1.2~ 1.5倍、ホウ素化合物処理工程で2~6倍、好ましく は2~4倍一軸延伸する。かかる範囲に延伸するには口 ール延伸、テンター延伸等が任意に実施されるが、通常 前者が行われる。ロール延伸は一段式、多段式のいずれ も実施可能である。

【0018】このようにして得られた偏光フィルムは、 その両面あるいは片面に光学的透明度と機械的強度に優 れた保護フィルムを貼合、乾燥して偏光板として使用さ れる。保護フィルムとしては従来から知られているセル ロースアセテート系フィルム、アクリル系フィルム、ポ リエステル系樹脂フィルム、ポリオレフィン系樹脂フィ ルム、ポリカーボネート系フィルム、ポリエーテルエー テルケトン系フィルム、ポリスルホン系フィルムが挙げ られる。

[0019]

【作用】本発明は、偏光フィルムの耐久性及び偏光性能 の安定性に優れ、かつ偏光フィルムの製造時における製 造安定性に非常に優れた製造法であり、該方法により得 40 られる偏光フィルムはかかる特性を利用して液晶表示体 の用途に用いられ、特に車両用途、各種工業計器類、家 庭用電化製品の表示等に有用である。

[0020]

【実施例】以下、本発明について実施例を挙げて具体的 に説明する。尚、実施例中「部」、「%」とあるのは特 に断りのない限り重量基準である。又、本発明でいう偏 光度は

【数1】

で示され、Hm は2枚の偏光フィルムサンプルの重ね合 わせ時において、偏光フィルムの配向方向が同一方向に なるように重ね合わせた状態で分光光度計を用いて測定 した透過率(%)、H₁は2枚のサンプルの重ね合わせ 時において、偏光フィルムの配向方向が互いに直交する 方向になるように重ね合わせた状態で測定した透過率 (%)である。更に本発明では偏光性及び耐久性に関す 10 る性能をまとめて耐湿熱性ということで評価を行った。 【0021】実施例1

平均重合度3800、ケン化度99.5モル%のポリビ ニルアルコールを水に溶解し、濃度8.0%の水溶液を 得た。該液をポリエチレンテレフタレート上に流延後、 30 で24時間風乾して膜厚80µm、完溶温度 (X)71.6 、平衡膨潤度(Y)2.4(該平衡膨 潤度は本願規定の(I)より算出されるY>1.95を 満足するものである)のフィルムとした。該フィルムを 10cm幅に切断してチャックに装着した。フィルムを 20 ヨウ素 0 . 2 g / 1、ヨウ化カリ 6 0 g / 1よりなる水 溶液中に30 にて240秒浸漬し、同時に1.2倍に 一軸延伸し、次いでホウ酸60g/1、ヨウ化カリ30 g/1の組成の水溶液に浸漬すると共に、同時に6倍に 一軸延伸しつつ5分間にわたってホウ酸処理を行った。 最後に室温で24時間乾燥した。

【0022】これより得られた偏光フィルムについて、 水中退色温度、即ち偏光フィルムを水中に浸漬し、水温 を2~3 /分の割合で昇温した時に、偏光フィルムが 評価した。水中退色温度が60 以上の偏光フィルムは 耐湿熱性に優れており、高耐久の偏光フィルムであると いえる。又、上記工程において、フィルムの染色後、該 フィルムをホウ酸処理中6.4倍に一軸延伸しても、フ ィルムの切断や亀裂は見られなかった。

*【0023】実施例2

平均重合度2600、ケン化度99.5モル%のポリビ ニルアルコールを用いて得られる原反フィルムを40 で24時間風乾した後、90で3分間熱処理して完溶 温度(X)72 、平衡膨潤度(Y)2.2(該平衡膨 潤度は本願規定の(I)より算出されるY>1.93を 満足するものである)のフィルムとした以外は実施例1 と同様に偏光フィルムを製造した。これより得られた偏 光フィルムについて、実施例1と同様に耐湿熱性を評価 し、又、実施例1と同様にホウ酸処理中6.4倍に一軸 延伸しても、フィルムの切断や亀裂は見られなかった。 【0024】比較例1

実施例1において、ポリビニルアルコールの原反フィル ムを60 で24時間乾燥して、完溶温度(X)74. 5 、平衡膨潤度(Y)1.6(該平衡膨潤度は本願規 定の(I)より算出されるY>1.76の範囲外であ る)のフィルムとした以外は同様に偏光フィルムを製造 した。これより得られた偏光フィルムについて、実施例 1と同様に耐湿熱性を評価し、又、実施例1と同様にホ ウ酸処理中に一軸延伸したところ延伸倍率が6倍を越え たところで、フィルムの切断が見られた。

【0025】比較例2

実施例2において、ポリビニルアルコールの原反フィル ムを70 で24時間乾燥した後、100 で3分間熱 処理して完溶温度(X)75.3 、平衡膨潤度(Y) 1.6 (該平衡膨潤度は本願規定の(I)より算出され るY>1.71の範囲外である)のフィルムとした以外 は同様に偏光フィルムを製造した。これより得られた偏 光フィルムについて、実施例1と同様に耐湿熱性を評価 完全に退色する温度を測定することにより、耐湿熱性を30し、又、実施例1と同様にホウ酸処理中に一軸延伸した ところ延伸倍率が6倍を越えたところで、フィルムの切 断が見られた。実施例、比較例の結果をまとめて表1に 示す。

> [0026] 【表1】

	実施例1	実施例2	比較例1	比較例 2
完溶温度(X)()	71.6	72.0	74.5	75.3
平衡膨潤度(Y)	2.4	2.2	1 . 6	1.6
(Y)の範囲<計算値>	Y > 1.95	Y > 1.93	Y > 1.76	Y > 1.71
水中退色温度()	6 3	6 2	5 2	5 4

[0027]

【発明の効果】本発明では、原反フィルムとして特定の 完溶温度及び平衡膨潤度を有するポリビニルアルコール 系フィルムを使用し、さらに少なくともホウ素化合物処 理工程中で一軸延伸することによって、偏光フィルムの 偏光性能及び耐久性能に優れ、かつ偏光フィルム製造時 の安定性に非常に優れた効果を示す。

8

フロントページの続き

(56)参考文献 特開 平5-245857 (JP,A) (58)調査した分野(Int.CI.⁷,DB名) 特開 平5-23216 (JP,A) G02B 5/30 特開 平6-313809 (JP,A) 特開 平6-289223 (JP,A)

特開 平4-173125(JP,A)